

子どもの貧困

国連児童基金（ユニセフ）のまとめによると、日本の18歳未満の子どもの貧困率は14.9%で、先進35カ国中27位、悪い方から数えて9番目という状況であることが分かりました。

14.9%ということは、子どもの7人に1人が貧困の状態に置かれているということであり、今や世界第2位の地位を中国に譲ったとはいえ、依然として経済大国の日本において、かくも子どもの貧困率が高いということは深刻です。

貧困には「絶対的貧困」と「相対的貧困」という概念があります。

まず、「絶対的貧困」とは、一般的に「それぞれの国や地域で生活していくための必要最低限の収入が得られないもの」とされていますが、必要最低限がどのようなレベルかについては、国や地域によって異なることとなります。

次に、「相対的貧困」とは、OECDによると「等価可処分所得の中間値の半分に満たないもの」とされています。簡単にいうと、「標準的な世帯の手取り収入の半分以下で生活している状態」を貧困の状態といい、そのような家庭で生活する18歳未満の子ども達は「子どもの貧困」状態にあるとされています。ユニセフの分析は、この「相対的貧困率」を示しており、日本の子ども達の貧困率は、

2000年12.2%

2005年14.3%

2007年14.3%

そして今回発表されたのが、2009年の14.9%という数字で、回を重ねるごとに上昇してきています。

私が小学生の頃は、非常に貧しい家が多く、学校給食がスタートする以前は、昼食時間になるとそっと教室を離れる子がいました。当時の私は子どもだったせいもあり、事情は良く分からなかったのですが、今考えれば、弁当を持ってくることが出来ない程に貧しかったんだと容易に想像できます。ただ、当時はまだ戦後の復興期にあり、貧しいということが特別のことではありませんでした。

しかし、戦後60年余が経過し、大きく経済発展を遂げた我が国において、親が保険料を納められないために国民健康保険証がない「無保険」の子どもが3万人以上もいるともいわれていますし、食事がまともに取れず、学校給食で栄養のバランスを取っている子、お金がないために修学旅行に行けない子や高校を中退せざるを得ない子も少なくありません。

こうした貧困の状態に置かれている子ども達は、非常に厳しい経済環境の中で今後ますます増えていく可能性があり、懸念されます。

保護者の経済状況によっては、子ども達にも我慢しなければならないことが出てきますし、また、我慢を覚えることも子どもの成長にとって必要なことではあります。しかしながら、成長期にある子ども達が、保護者の経済的な理由によって満足に食事も取れず、必要な教育も受けられない。夢や希望を持たず、将来の可能性さえも奪われてしまっている現実を、看過して良いはずはありません。

今、貧困が貧困を生むという「貧困の連鎖」も問題となっています。貧しい家の子は結局貧しさから抜け出せない、こうした「貧困の連鎖」は断ち切らねばなりません。その為にも、それぞれの家庭、それぞれの子どもに置かれている状況などに応じ、きめ細かな支援策を講じるべきです。

「児童は、人として尊ばれる。児童は、社会の一員として重んぜられる。児童は、よい環境のなかで育てられる。」

これは児童憲章の一節です。

未来に生きる子ども達が、日々を伸びやかに、心豊かに生活できるように、そして、一人ひとりの子ども達が、良い環境の下で学び成長できるように、今を生きる大人達に出来ることは、まだまだ沢山あるはずです。

(塾頭 吉田 洋一)